

昭和大学薬学部アセスメント・ポリシー（学修成果・教育成果の評価の方針）

昭和大学薬学部学生の学修は、授業科目ごとに定められた方法による個人評価を基盤として、ディプロマポリシーに定められた学修目標に対する到達度をもって評価する（学修成果）。昭和大学薬学部のカリキュラムの適切性は、全学生の学修成果を総括した情報をはじめとした教育活動の成果を表す情報をもって評価する（教育成果）。それらの具体的内容を以下に示す。

学修成果

➤ 各授業科目の学修成果に対する到達度評価 評価時期 各授業科目終了時

筆記試験や口述試験の他、ポートフォリオ、レポート、ルーブリック等、シラバスに明示された方法にて評価を行う。

➤ ディプロマポリシーに定められた学修目標に対する到達度評価 評価時期 各学年末

①各ディプロマポリシーに紐付けられた授業科目の GP（グレードポイント）の合算値を到達度の指標として評価する。その際、以下の評価項目を加える。

- ・病院実習 2 および薬局実習におけるコンピテンシーのルーブリック評価
- ・卒業試験の得点

②「ディプロマポリシーに定められた学修目標に対する到達度」をルーブリックに基づいて自己評価する。

教育成果

○科目レベル

➤ 各授業科目の学修成果に対する到達度評価 評価時期 各科目終了時

各授業科目において履修者全体の「学修成果に対する到達度評価」を確認することにより、当該科目の適切性を評価する。

○カリキュラムレベル

➤ 各学年における学修状況評価 評価時期 各学年末

各学年で履修する授業科目全体の修得状況（定期試験の合格科目数や全科目平均点の分布等）から、カリキュラムの適切性を評価する。

➤ ディプロマポリシーに定められた学修目標に対する到達度評価 評価時期 各学年末

各学生に対して行う「ディプロマポリシーに定められた学修目標に対する到達度」のルーブリック

に基づく自己評価を学年ごとにまとめ、各学年における学生全体の学修目標に対する到達度を評価する。

➤ **修業年限内卒業率、薬剤師国家試験合格率の評価** 評価時期 卒業時

修業年限内卒業率や薬剤師国家試験合格率をもとに、本学のカリキュラムが薬剤師国家試験で求められる学力を身につけるものとなっているか評価する。

➤ **卒業後の進路状況に対する評価** 評価時期 卒業時

6年生の「進学・就職先」や「希望した先への進学・就職が決定した学生の割合（進路満足度）」をもとに、教育研究上の目的およびディプロマポリシーに照らして期待される進路状況であるかを評価する。

➤ **卒業生からの評価、卒業生に対する評価** 評価時期 毎年度

卒業後一定期間が経過した卒業生やその就職先へ行うアンケート調査を通じて、本学の教育課程を修了した学生がディプロマポリシーに定められた資質・能力を修得しているかを評価する。

附 則

1. この薬学部アセスメント・ポリシーは、令和4年4月1日から施行する。
2. 薬学部アセスメント・ポリシーの改廃は、薬学部教授総会の承認を要するものとする。

